

A2 MS 法人とは、診療所の業務の一部を担う法人のことをいいます。

【解説】

MS 法人とは、「Medical Service(メディカルサービス)法人」の略称で、診療行為以外の業務のすべてを担うために設立される株式会社や合同会社で会社法上の会社です。

MS 法人という呼び方はあくまでも俗称であり、一般の会社と変わりはありません。MS 法人は、業務の受託や不動産・医療機器の賃貸事業、スタッフ、設備面などから診療所をサポートすることで、診療所のサービス拡充を実現します。

MS 法人の運営にあたっては、次のような点を重視しなければなりません。

1. 診療所の意向をうけ、それを尊重し、それに則って運営すること。
2. 診療所の診療活動を補佐し、その向上に貢献するように活動するとともに運営すること。
3. MS 法人はその目的である「医療の純粹性」・「医療の継承性」・「老後の安定性」の確立を志向して、すべての判断・運営をすること。
4. 単純に節税対策に流れることがないよう、目的を志向し、その達成のために運営をすること。

なお、医療法人は利益配当が禁止されているため、MS 法人を経由して実質的に利益配当を行うようなケースは違法性があるとされています。